

我が施設の栄養・衛生管理

桑折町・伊達町・国見町学校給食センター

一、施設の概要

当センターは名称のとおり、桑折町、伊達町、国見町の三町が協議会方式で設置、運営しており、昭和四十三年一月二十三日に開設、今年で八年目を迎えたわけです。

なお、本年五月一日現在の町別参加校は、左記のとおりです。

計	町名	学 校 数		
		小学校	中学校	幼稚園
七	桑折町	一	二	四
三	伊達町	一	一	一
七	国見町	二	四	六
(一三九)		(一六三)	(一六三)	(一六三)
四七六九		八八	六六	三三〇

また施設は、下記のとおりであります。特記すべき点はありませんが、強いて言えば、建物全体が低く、特に調理室洗じよう室の天井が低いため、調理室には百ワットの電球十二個を取り付け、調理作業中は必ず点燈しております。換気は、風どりによる強制換気を行っております。

給食は一週五回で、小学校年間百九十日、中学校年間百八十五日実施しております。本年度の給食費は、左記のとおりです。

最後に職員について申し上げますと、左記のとおりです。

主事一名	職名・人員	所長一名	職名・人員
			栄養職員一名
	運転手(四名)	主査一名	調理員十三名
	理員手は調理員を兼ねる	計十七名	

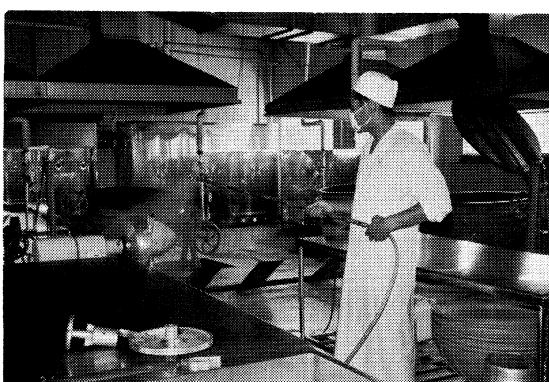
二、栄養管理について

学校給食の栄養管理業務として一般に考えられることは、献立の作成、食材料の購入、検収及び出納、調理検食配食残菜量の調査、栄養摂取量の実態のは握、その結果に対する処理等であると思いますが、これらについていちいち詳細に述べることは紙数の都合によりできないので、最も重要なところに述べてみます。

(一) 献立予定表について
献立予定表の原案については、もちろん栄養職員が作成するものであるがこの決定については、献立研究部会を経なければなりません。

献立研究部会とは、桑折町、伊達町国見町の学校給食研究会の中に設置されている献立部であり、構成は給食センター職員及び各園各校の給食主任であります。

なお研究会は、給食センター職員給食主任の外に各園・校長を加えて、学校給食の諸事項について調査研究し、よりよい給食を推進する目的で設置されている機関です。このようにして



毎月、翌月分の献立について、調理をするセンター側、そして給食を受ける学校側の立場から十分検討します。特にメカニカルが開発した新製品等を採用する場合は試食するなど、児童・生徒の喜好にマッチしているかどうか検討します。その結果、一部変更や食品の入れ換えをします。更に、前月において児童生徒に好評だった献立については、アンケート調査として三・四種類を採用するなど、努めて学校側の要望を入れるようになります。そのため栄養職員は、一方において所要栄養量の基準あるいは食品構成の基準を満たしながら、学校側の要望をどこまで受け入れられるか苦慮しているようです。